

緊急時対応マニュアル

- A 地震対応マニュアル
- B 火災対応マニュアル
- C 不審者対応マニュアル
- D 事故対応マニュアル
- E 熱中症対応マニュアル
- F 食物アレルギー対応マニュアル

江戸川区立西葛西中学校

目 次

全体	2
1 日常的な学校防災活動	2
2 学校災害対策本部組織	3
3 留意事項	4
A 地震対応マニュアル	5
1 安全確保・状況整理	5
2 震度5弱以下の場合	5
3 震度5強以上の場合	6
4 授業再開に向けた対応マニュアル	12
B 火災対応マニュアル	13
1 平常時	14
2 災害時	14
C 不審者対応マニュアル	15
1 第1次対応(不審者発見時)	15
2 第2次対応(事件直後の対応)	16
3 第3次対応第2次対応(事件直後の対応)	16
4 生徒の避難誘導	17
5 教職員等の主な役割	17
6 その他の対応	17
D 事故対応マニュアル	18
1 事故現場での対応体制	18
2 事故発生時の係分担	19
3 事故発生後の報告と事後処理	19
E 熱中性対応マニュアル	20
1 熱中症の応急手当と予防	20
2 熱中症のタイプ	20
3 応急手当	20
4 予防	21
5 学校における熱中症予防のための指導のポイント	21
F 食物アレルギー対応マニュアル	23
1 食物アレルギー症状に対する対応の流れと役割分担	23
2 食物アレルギー発症の緊急性の判断と対応の流れ	24
○主要連絡先一覧	26
○緊急通報マニュアル	27
○避難所配置図	28
○消化器、消化栓の場所	29

1 日常的な学校防災活動

(1) 学校防災委員会の設置

ア 委員長（校長）

イ 副委員長（副校長）

ウ 総務係（副校長、主幹教諭）

災害対応マニュアル・災害対策本部組織の整備資料、情報収集、記録等

エ 施設・設備係（副校長、用務主事）

施設・設備の点検等

オ 防災教育係（生活指導部、研修部）

防災教育、避難訓練、研修の企画

カ 救急・救護係（養護教諭、給食保健部）

応急手当、防災用具の取扱い指導等

(2) 災害対応マニュアルの策定

ア 災害の状況別の具体的対応策

イ 生徒等の安否確認方法、保護者への引渡し計画

ウ 関係機関への連絡体制の整備

(3) 点検、整備

ア 学校施設・設備等

(ア) 薬品保管庫等、敷地内の施設・設備全般（定期、随時、日常）

(イ) 物品の倒壊・落下防止対策

イ 防災上必要な用具等

(ア) 保管場所の把握

(イ) 重要書類等（校長印、沿革史、卒業生台帳、指導要録、人事関係書類等）

(4) 防災教育の実施

ア 防災訓練推進計画の作成

イ 生徒の発達段階に応じた防災教育の実施

ウ 多様な状況を想定した避難訓練の実施

エ 家庭、地域と共に考える防災教育の実施

オ 防災研修の実施

カ 「心のケア」の視点での研修

(5) 情報・連絡体制の整備

ア 一元的な情報管理

イ 校内における情報の管理・連絡体制、関係機関の把握

ウ 保護者への緊急連絡方法の協議

エ P T A、近隣校、地域との連携

オ 各種機会を捉えた、危機管理マニュアルの保護者・地域の方等への周知

カ 江戸川区区教育委員会、区役所防災課との連絡・調整

2 学校災害対策本部組織

- 本部長（校長）：本部の総括、意思決定
- 副本部長（副校長）：本部長の指示による連絡・報告等
- 副本部次長（教務主任）：各班の連絡・調整等

本部	総務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体指揮、避難指示 ・ 情報収集整理 ・ 生徒及び教職員の安否確認 ・ 警察、消防等への通報連絡 	副校長 教務主任
	通報連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害情報の収集 ・ 保護者への引渡し連絡メールの送信 ・ 学校ホームページの非常用切替、更新 	教務主任 情報推進化リーダー
	避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難誘導 ・ 生徒等の安全確保 ・ 保護者との連絡 ・ 生徒等の下校、引き渡し 	生活指導主任 生活指導部 各学年主任
	救助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒等被災者の救護 	研修主任 研修部 生活指導部
	救護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒等被災者の救護 	養護教諭 保健給食主任 保健給食部
	施設安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火 ・ 施設等の被害状況の点検把握 ・ 電気、ガス等の安全措置 ・ 立入禁止措置等の危険回避対応 ・ 通学路等の被害状況の把握 	進路指導主任 進路指導部 用務主事
	搬出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要書類等の非常搬出、保管 	事務職員
	避難受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所開設・運営の支援・協力 	教務部副主任 教務部

3 留意事項

(1) 平常時

- ア 出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。
- イ 毎日、職員室後方の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況を記入しておく。

(2) 災害時

- ア 授業中（教員が指導中）…教員は生徒に適切な指示で避難させる。

(ア) 避難前

- a 緊急放送をよく聴き、避難経路を判断する。
- b 「窓を閉めてカーテンを束ねる。扉を閉め電気を消す」指示をする。
- c 生徒を廊下に2列で整列させる。

(イ) 避難中

- a 火が発生している場合は、ハンカチを口に当てて姿勢を低くする。
- b 「お（押さない）、か（駆けない）、し（喋らない）、も（戻らない）」を守らせて移動させる。
- c 階段を降りるときは、上の階のクラスを優先とする。

(ウ) 人員確認

- a 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
- b 担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。
- c 担任(教科担任)は確認票に不在生徒数と名前を記して副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり(〇〇が不明)」
※ 「欠席」とは、その時点での不在である生徒のこと。

(エ) 避難完了後、学級担任がクラスに付く。

- イ 休み時間等（教員不在時）…生徒は自主的に判断して、避難を行う。

(ア) 避難前

- a 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- b 近くの窓をしめカーテンを束ねる。扉をしめ電気を消す。

(イ) 避難中

- a 火が発生している場合は、ハンカチを口に当てて姿勢を低くする。
- b 「お（押さない）、か（駆けない）、し（喋らない）、も（戻らない）」を守り、安全な避難経路を通過して移動する。

(ウ) 人員確認

- a 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- b 教員の指示に従い、待機する。

A 地震対応マニュアル

震度5弱以下 → 原則として下校させる。
震度5強以上 → 保護者に引き渡すまで学校で待機させる。
学校ホームページに引き取り要請を掲載する。

1 安全確保・状況整理

- (1) 生徒・職員の安全確保を最優先とする。
「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に避難する。
- (2) 安全な場所（教室など）で待機させ、被害の状況を職員室に報告する。
 - ア 荷物などで頭を守り、余震に注意しながら校庭に避難させる。
 - イ 状況判断しながら、避難させる。
- (3) 校舎、体育館の被害状況を収集する。
 - ア 校庭で待機させる。
 - イ 学校周辺の状況把握（施設、住民の様子）も併せて行う。
 - ウ セコムを解除する。

2 震度5弱以下の場合（東京以外で大地震が起こった場合）

- (1) 校舎内外の目視による点検及び学校周辺の状況確認を行う。
- (2) 安全確認後、生徒を一度教室に誘導して、待機させる。
- (3) 連絡メールにて生徒の避難状況を配信する。
- (4) 全教室、体育館の安全確認（ガス、火、水等）をする。
- (5) ラジオ等で情報の収集（津波、河川の決壊、周辺の火災等）をする。
- (6) 通学路の状況確認を行う。（建物や道路の状況）
- (7) 必要に応じて教育推進課庶務係に連絡をする。
- (8) 区の指示を待ち、安全と判断したうえで生徒を下校させる。（場合によって集団下校）
- (9) 公共交通機関が止まっている場合には、生徒を学校に留め置く。

3 震度5強以上の場合

非常配備体制（勤務時間内）、特別非常配備体制（勤務時間外）

発災	勤務時間内	非常配備体制	平常時の態勢
	勤務時間外	特別非常配備体制	

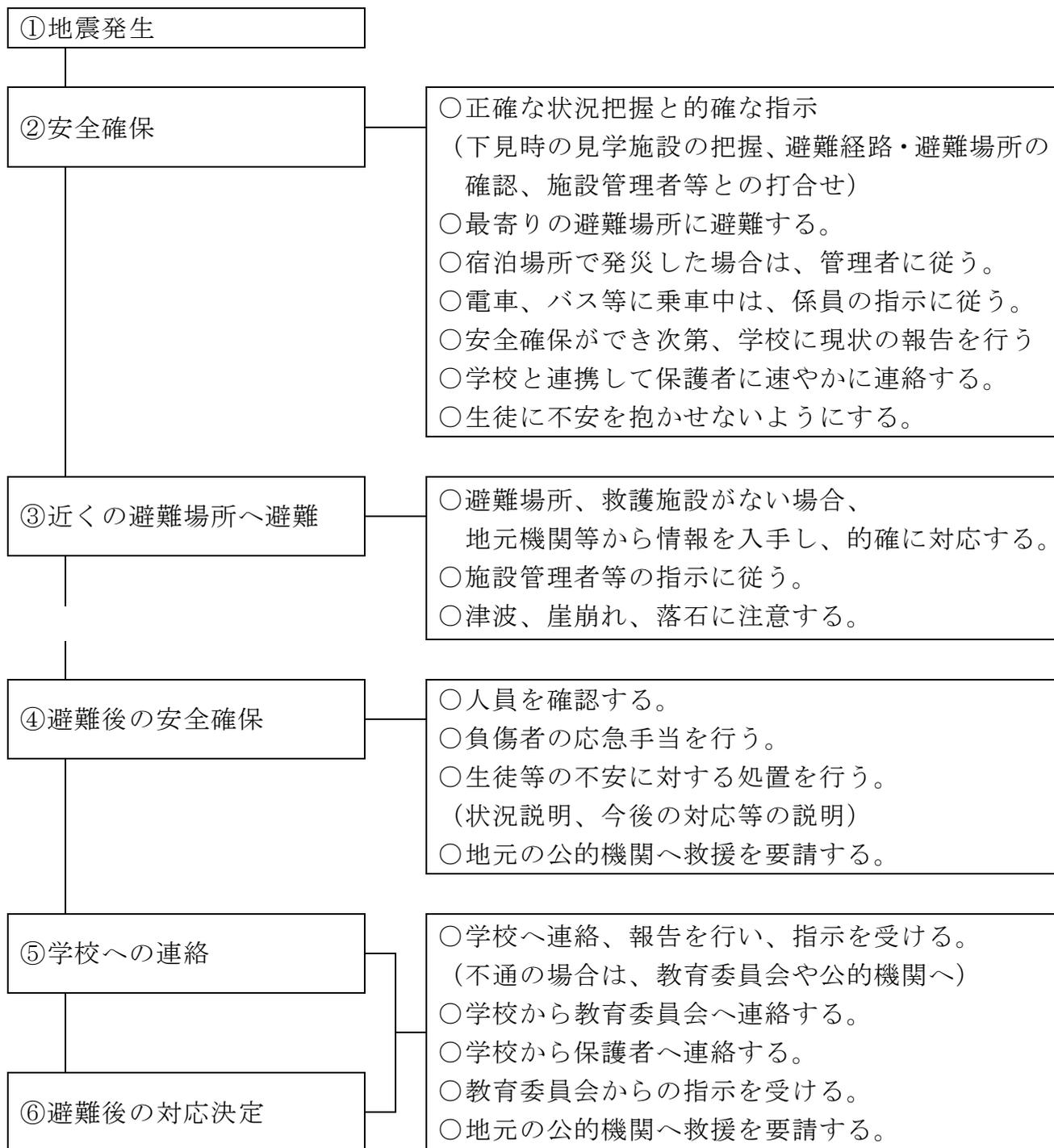
(時間の流れ) ⇒

(1) 非常配備体制（勤務時間内）の場合

ア 校内で活動中に発災した場合の対応

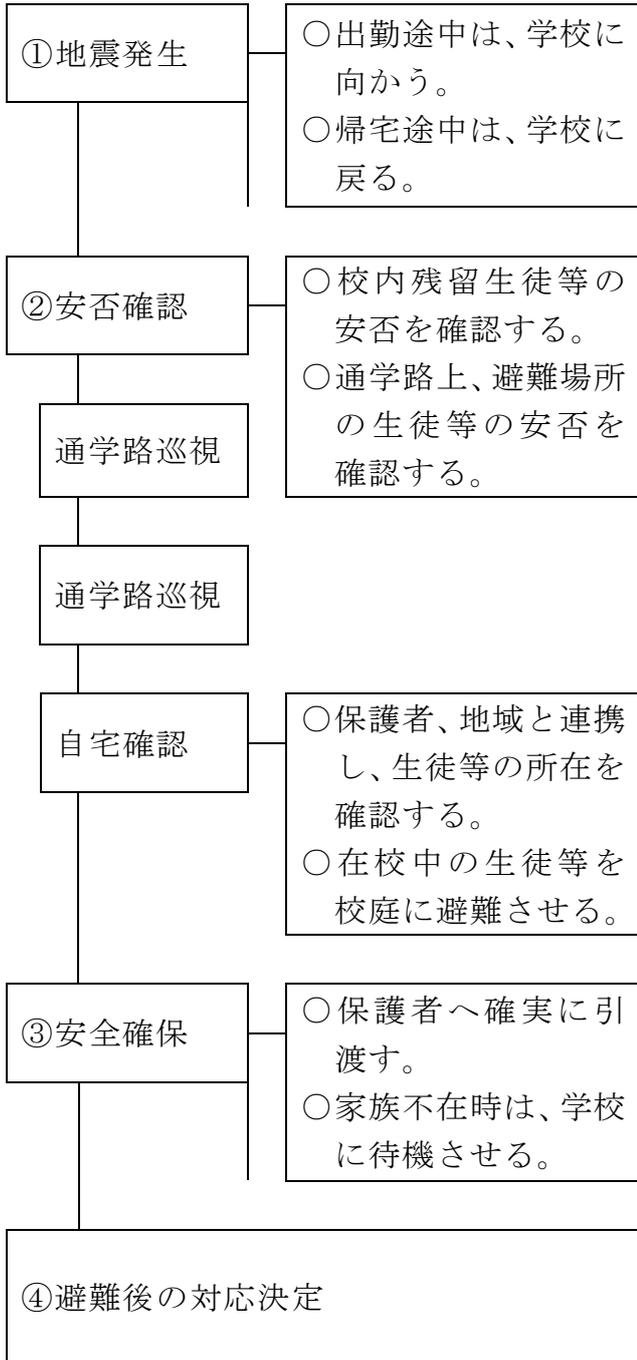
- (ア) 校舎、体育館、周辺状況を「教育推進課庶務係」に報告する。
 - a 本校電話（1番）は、受け専門の災害時優先電話とする。
 - b 連絡は災害用PHS、SC室電話及び特設電話を使用する。
- (イ) 保護者への引き渡し連絡の準備（学校ホームページ、緊急連絡網）を行う。
- (ロ) 受水槽、高架水槽、消火水槽の閉栓、災害用井戸、ガス、電気点検を行う。
- (エ) 生徒引き渡しのため、保護者を並ばせて整理する。
 - a 引き渡し後の二次災害が予想される場合は、避難を優先する。
 - b 多くの建物の倒壊や周辺の大規模火災がない場合は、引き渡す。
 - c 大規模災害の場合は、保護者と共に学校に避難するように要請する。
- (オ) 緊急避難所を開設（校庭）する。
 - a 校庭に待機スペースを確保する。
 - b 避難所開設指示があるまでその体制で安全を確保する。
- (カ) 避難所開設（特別非常配備体制を参照）に向けて準備をする。
 - a 特設電話、避難所開設マニュアル等、災害物品詳細表等の確認をする。
 - b 4階備蓄倉庫を確認する。
 - (a) 毛布、ブルーシート、レスキューセット、発電機、コンロ、トイレ等
 - (b) クラッカー、サバイバルフーズ、水、粉ミルク、哺乳瓶等

イ 校外で活動中に発災した場合の対応

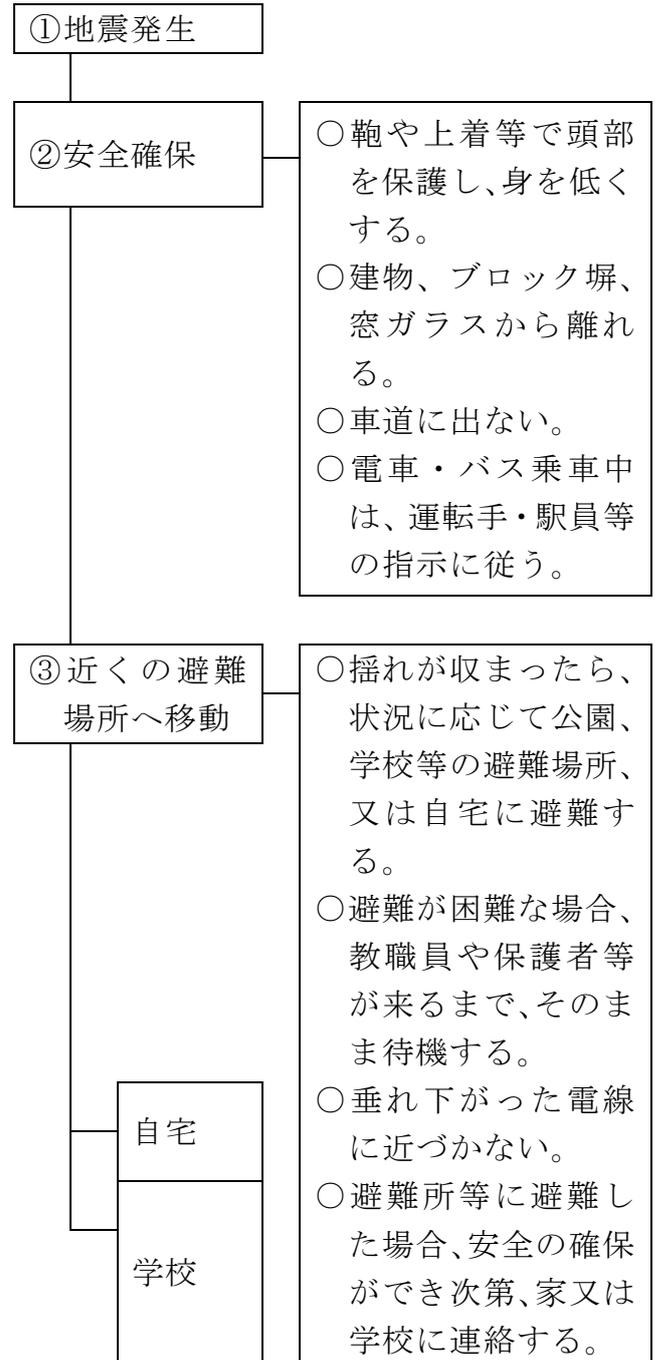


ウ 登下校時に発災した場合の対応

【教職員の対応】



【生徒等の行動】



エ 宣言発令時の対応

(ア) 注意情報発令時の対応

- a 教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。
- b 学校は、授業を学級活動に切り替え、生徒に注意情報が発令された旨を伝える。
- c 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

(イ) 警戒宣言が発せられた場合の措置

a 在校時

- (a) 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- (b) 生徒は校内で保護する。

b 校外活動時

- (a) 宿泊を伴う時は、災害対策本部の指示に従い、速やかに学校に連絡する。
- (b) 校長は、情報を保護者に連絡する。
- (c) 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- (d) 日帰りの遠足等の場合は、警察、消防等官公署と連絡を取る。
- (e) 状況に応じて即時帰校等の措置をとる。
- (f) 帰校が危険な場合、近くの学校に避難する等、適宜必要な措置をとる。
- (g) 強化地域内の場合は、区市町村と連絡を取り、警戒本部の指示に従う。

c 登下校時

- (a) 生徒は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。
- (b) 教職員の目が届きにくい登下校時においては、生徒一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

(ウ) その他の対策

- a 飲料水、食糧、毛布等を生徒のために準備する。
- b 生徒に対して、今後の対応を指示、説明する。
- c 保護した生徒の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

(エ) 警戒解除宣言の情報収集

学校は、警戒解除宣言の情報を区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

(2) 特別非常配備体制（勤務時間外）の場合

震度5強以上の場合

都職員は、自宅と家族の安全を確認し、本校に駆けつけて避難所開設要員となる。
区職員は、指定された場所に行く。

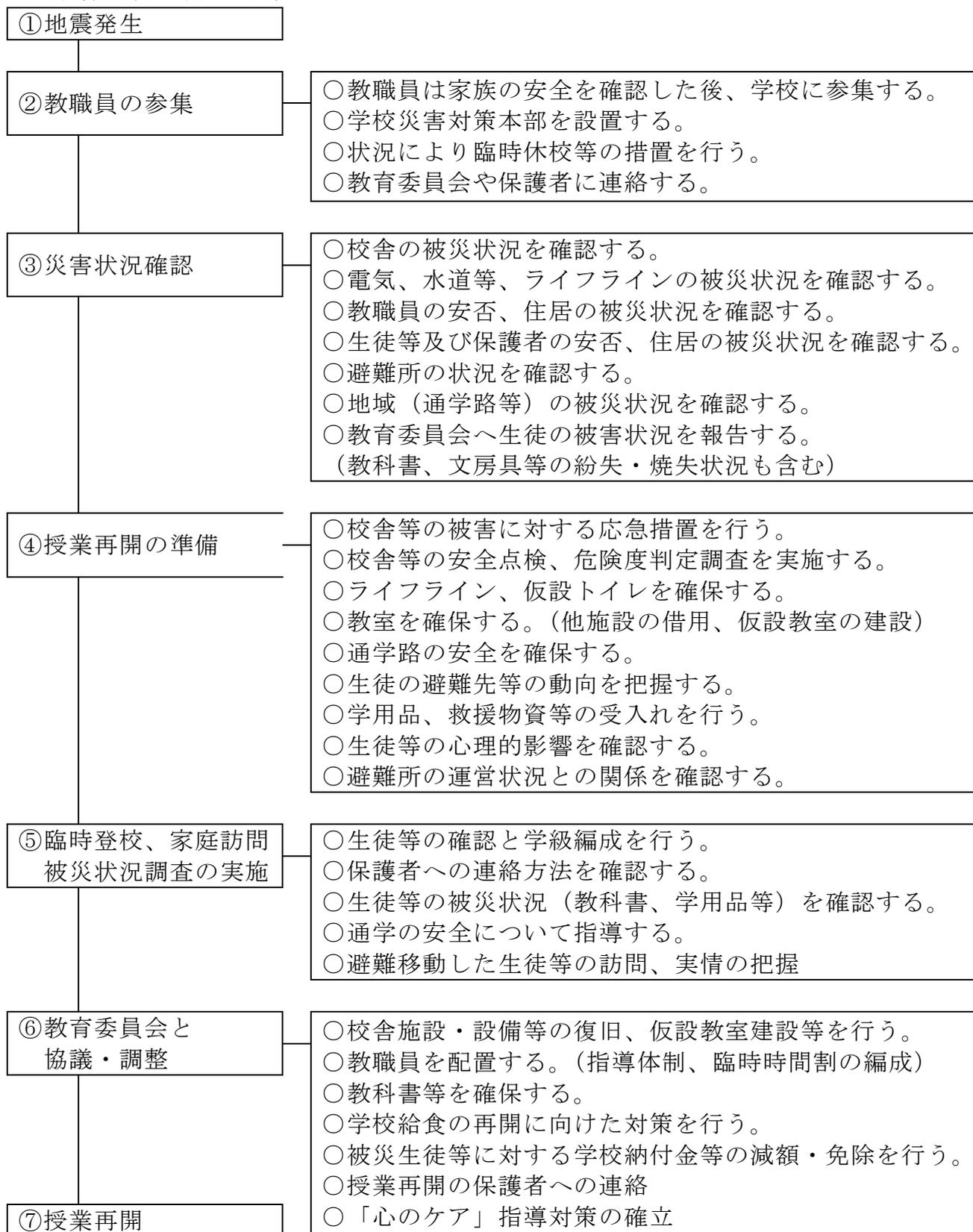
ア 学校職員の避難所業務

- (ア) 生徒等の安全確保及び保護者への引継
- (イ) 緊急避難所及び避難所の開設
- (ウ) 避難所運営協議会の支援
- (エ) 災害対策本部との連絡
- (オ) 教育現場の復旧
- (カ) その他の調整

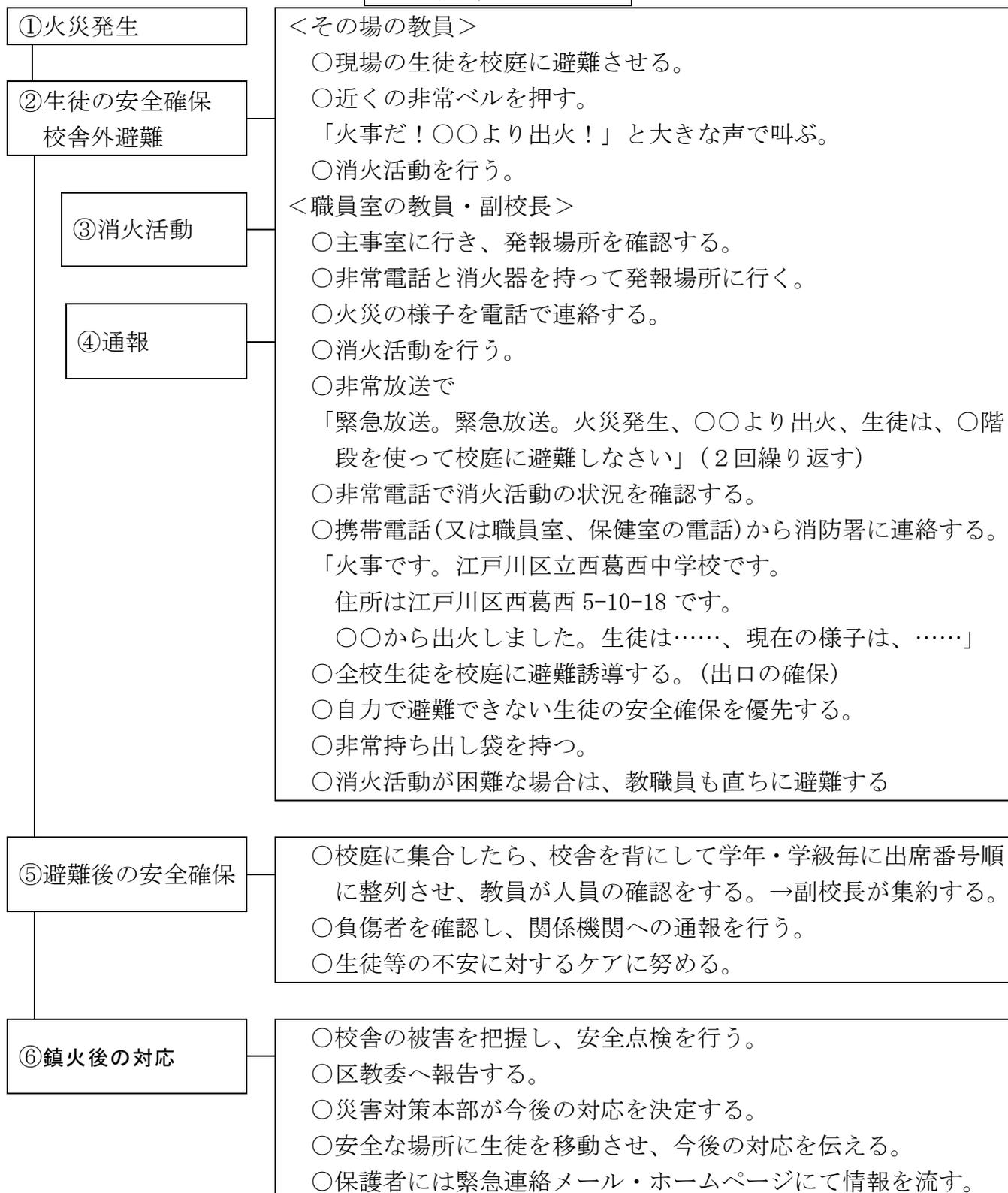
イ 行動内容(週休日、休日、深夜等)

- (ア) 自宅、家族の安否確認後、徒歩、自転車、バイク等で学校へ向かう。
- (イ) 学校に到着後、
 - a 施設及び周囲の安全状況の確認
 - b 避難場所開設指定職員のリーダーと打ち合わせ
 - c 教育委員会教育推進課庶務係に被害状況の報告
 - (a) 本校電話は受専門のため、災害用PHS、SC室電話、特設電話を使用
 - (b) 受水槽、高架水槽、消火水槽の閉栓、災害用井戸、ガス、電気の点検
 - (ウ) 緊急避難所の開設(校庭)
 - a 校庭に待機スペースを確保
 - b 避難所開設指示があるまでそのままの状態を確保
 - (エ) 避難所の開設準備(必要書類; 4階備蓄倉庫)
 - a 開設方針の確認(開設指示がでたか、必要か、安全か)
 - b 開設準備への協力要請(呼びかけ、要請、腕章を付ける)
 - c 施設の安全確認(目視による一時確認、後程に施設安全点検者が来校する)
 - d 避難所運営設備等の確認(電話の設置、PC、放送等)
 - e 安全確保(グループごとに待機、悪天候や厳寒時は体育館のみ使用)
 - f 備蓄物資の確認(毛布等: 4階備蓄倉庫)
 - g 避難所利用範囲の確認(基本は体育館のみ) <別紙参照>
 - (a) 主事室、事務室、保健室、特別教室、職員室、相談室、特別教室は使用禁止
 - (b) 2階以上のトイレは使用禁止(排水管専門業者の確認が取れるまで)
 - h 利用室内の整理、清掃
 - i 居住組の編成(避難者と帰宅困難者の区別、世帯毎)
 - j 看板「避難所」の設置、受付、避難者の誘導
 - (カ) 地域拠点(葛西事務所)へ避難所開設の第1報(用紙は主事室)

4 授業再開に向けた対応マニュアル



B 火災対応マニュアル



※火災でなかった場合

非常ベルが間違っって押された場合、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

◎ 留意事項

1 平常時

- (1) 出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。
- (2) 毎日、職員室後方の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況を記入しておく。

2 災害時

- (1) 授業中（教員が指導中）…教員は生徒に適切な指示で避難させる。

ア 避難前

- (ア) 緊急放送をよく聴き、避難経路を判断する。
- (イ) 「窓を閉めてカーテンを束ねる。扉を閉め電気を消す」指示をする。
- (ウ) 生徒を廊下に2列で整列させる。

イ 避難中

- (ア) 火事が発生している場合は、ハンカチを口に当てて姿勢を低くする。
- (イ) 「お（押さない）、か（駆けない）、し（喋らない）、も（戻らない）」を守らせて移動させる。
- (ウ) 階段を降りるときは、上の階のクラスを優先とする。

ウ 人員確認

- (ア) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
- (イ) 担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。
- (ウ) 担任(教科担任)は確認票に不在生徒数と名前を記して副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）」
※「欠席」とは、その時点での不在である生徒のこと。
- (エ) 避難完了後、学級担任がクラスに付く。

- (2) 休み時間等（教員不在時）…生徒は自主的に判断して、避難を行う。

ア 避難前

- (ア) 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (イ) 近くの窓をしめカーテンを束ねる。扉をしめ電気を消す。

イ 避難中

- (ア) 火事が発生している場合は、ハンカチを口に当てて姿勢を低くする。
- (イ) 「お（押さない）、か（駆けない）、し（喋らない）、も（戻らない）」を守り、安全な避難経路を通過して移動する。
- (ウ) 教員の指示に従い、待機する。

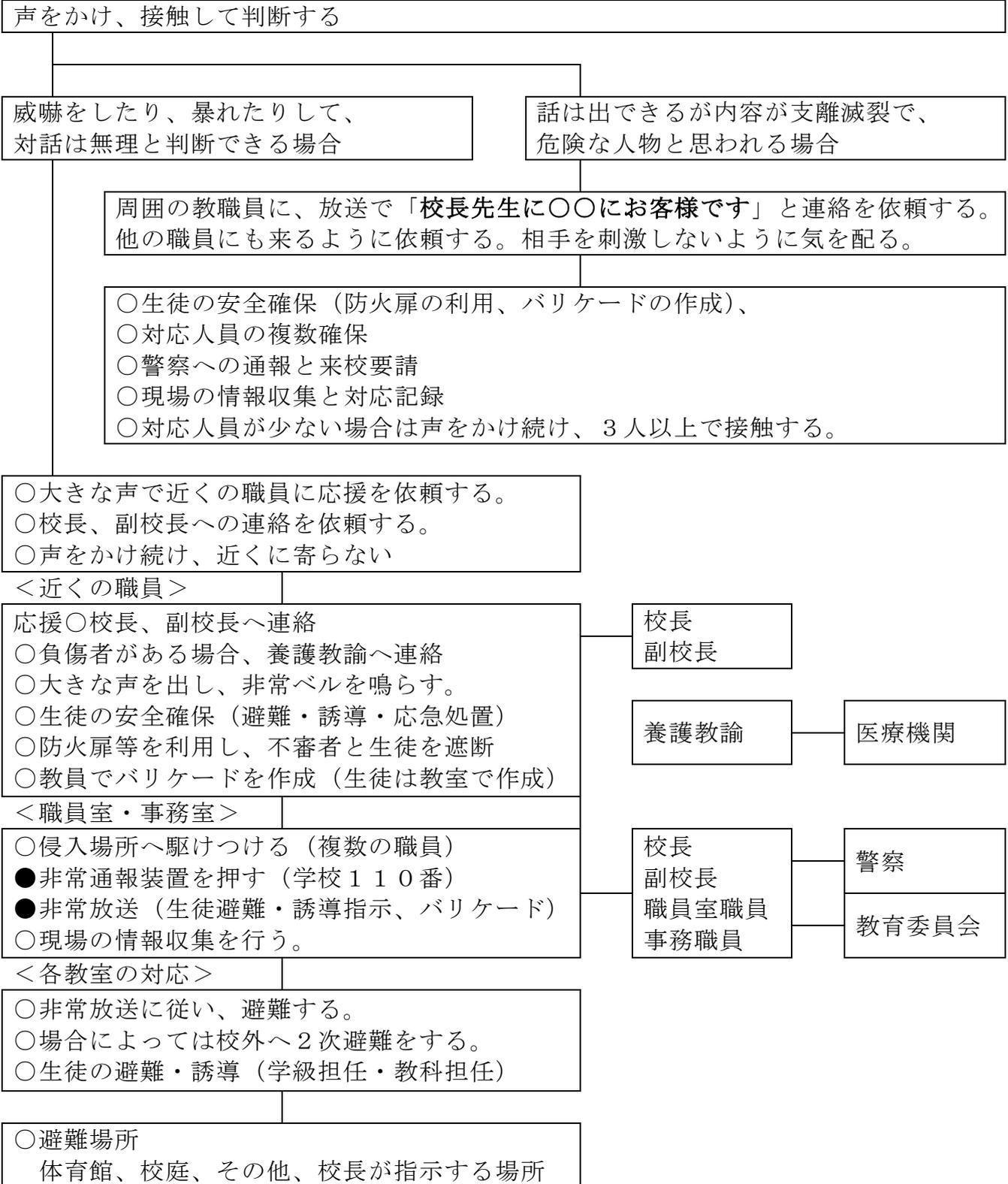
ウ 人員確認

- (ア) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- (イ) 教員の指示に従って、待機する。

C 不審者対応マニュアル

1 第1次対応（不審者発見時）

<発見者>



2 第2次対応（事件直後の対応）

≪緊急対策会議（運営委員会）≫ <input type="radio"/> 情報収集・状況の把握 <input type="radio"/> 協議・決定、伝達・指示 <input type="checkbox"/> 負傷者の確認・医療機関への搬送 <input type="checkbox"/> 生徒の安全管理・保護者への引き渡し、下校 <input type="checkbox"/> 警察との連絡 <input type="checkbox"/> 教育委員会との連絡 <input type="checkbox"/> 保護者との連絡 <input type="checkbox"/> マスコミへの対応

≪救急措置≫	≪生徒管理≫	≪情報管理≫
<input type="radio"/> 応急処置 （発見者・養護教諭等） <input type="radio"/> 医療機関への搬送 連絡調整 （養護教諭） <input type="radio"/> 負傷者の人数・氏名 程度等の把握 （養護教諭） <input type="radio"/> 負傷した生徒の保護者へ の連絡・対応 （副校長、学級担任）	<input type="radio"/> 生徒の安全管理 <input type="radio"/> 避難・誘導 <input type="radio"/> 下校・集団下校 <input type="radio"/> 引き渡しの指揮 （生活指導主任） <input type="radio"/> P T Aとの連絡 （副校長） <input type="radio"/> 保護者への連絡 （連絡メール） （各学級担任） （情報推進リーダー）	<input type="radio"/> 情報収集・状況の 把握・伝達・記録 （教務主任） <input type="radio"/> 警察・教育委員会・ マスコミへの対応 （校長） <input type="radio"/> 保護者・地域への対応 （副校長）

※上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。

副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておく。

3 第3次対応第2次対応（事件直後の対応）

救急措置	生徒管理	情報管理
≪緊急職員会議≫ 報告・確認・事後の諸対策を協議		
≪授業の再開≫ <input type="checkbox"/> 施設・設備等の修復 （施設係）	≪保護者・生徒への対応≫ <input type="checkbox"/> 緊急保護者会の招集 <input type="checkbox"/> 家庭訪問（学級担任） <input type="checkbox"/> 教育相談・こころのケア （教育委員会等）	≪関係諸機関との連携≫ <input type="checkbox"/> 警察（校長） <input type="checkbox"/> 消防（校長） <input type="checkbox"/> 医療機関（養護教諭） <input type="checkbox"/> 教育委員会（校長） <input type="checkbox"/> マスコミ（校長）

4 生徒の避難誘導

教職員の誘導体制	
副校長（又は主幹教諭）	○非常放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者	○生徒の誘導、安全確保
授業のない教員	○校内残留生徒の確認・誘導
発見時間及び場所による避難誘導	
授業中	学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、 ○事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認する。 ○直ちに生徒を安全な場所へ避難・誘導する。
休み時間	原則として、 学級担任又は次の授業の授業担当者 は、非常放送があった場合、 ○事事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認する。 ○直ちに生徒を安全な場所へ避難・誘導する。

5 教職員等の主な役割

※発見者：大声で、近くの職員に応援を求め、複数人で対応する。

生徒の安全確保、必要な応急措置、校長、副校長、養護教諭への連絡

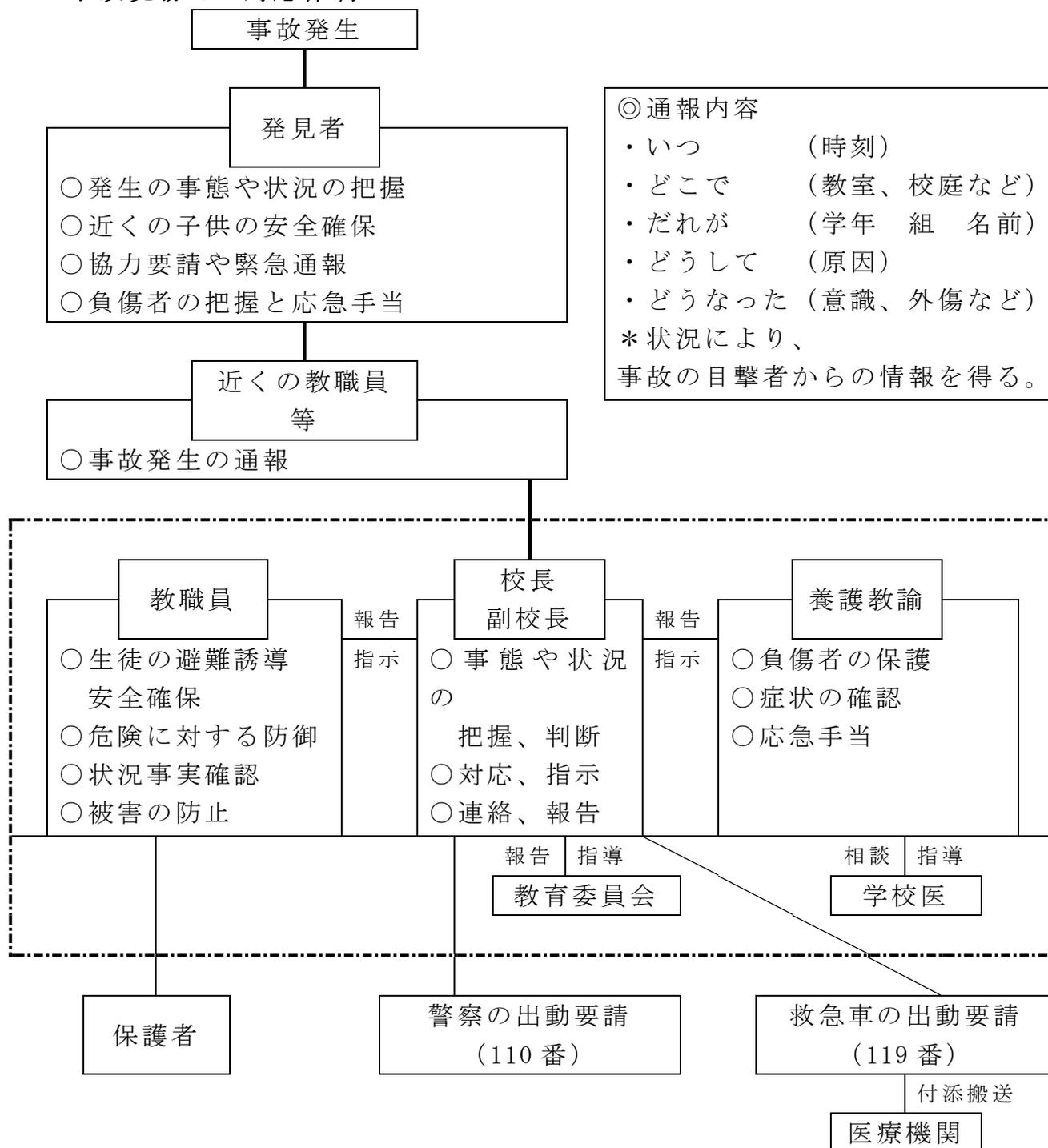
	担当	主 な 役 割	
総指揮	校長	○対応方針の決定 ○校内の総括・指揮	○教育委員会への報告 ○警察・マスコミ対応等
通報連絡	副校長	○非常放送（避難指示） ○関係機関への対応 ○保護者・PTA等への対応等	○校外からの連絡窓口の一本化 ○事務的な対外折衝
	教務主幹	○情報収集 ○状況の把握	○記録伝達（副校長を補佐） ○緊急保護者会の企画
避難誘導	生活指導主任	○生徒の避難誘導 ○人員確認、安全確保、 ○下校や集団下校・引き渡しの指揮	○状況説明 ○全校集会の企画
	学級担任	○生徒の安全確保・避難誘導 ○保護者への連絡	○生徒の不安や動揺の解消等
	学年主任	○担任への助言	○担任不在学級への体制の指示
防御	副担任	○不審者への対応 ○施設設備の修復	○担任不在学級への援助 ○生徒の安全確保
救護	養護教諭	○応急措置 ○負傷者の状況把握 ○医療機関への連絡・付添	○健康状態の把握 ○心のケア

6 その他の対応＜緊急時の連絡体制＞

- (1) 校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- (2) 校長は、教育委員会の指示で、早期下校や休校等を決定して保護者に連絡する。
- (3) 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

D 事故対応マニュアル

1 事故現場での対応体制



◎通報内容

- ・いつ (時刻)
- ・どこで (教室、校庭など)
- ・だれが (学年 組 名前)
- ・どうして (原因)
- ・どうなった (意識、外傷など)

*状況により、
事故の目撃者からの情報を得る。

*被害の状況や緊急度に応じて、緊急対策委員会や緊急職員会議を開催する

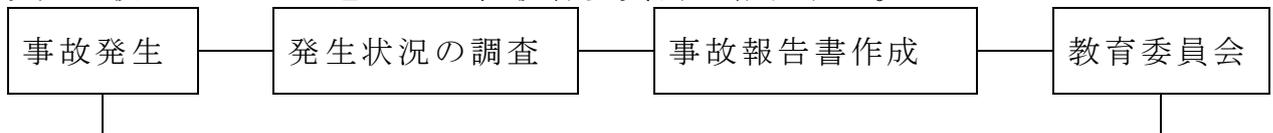
2 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	○事態や状況の把握、判断 ○副校長、教職員、養護教諭等への指示 ○防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主任	○救急車の出動要請 ○警察の出動要請 ○保護者への連絡 ○教育委員会への報告 ○報道機関との対応 ○記録
避難誘導	学級担任 教科担任	○避難場所への誘導 ○避難場所での安全確保
防 御	副担任	○暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	○負傷者の保護 ○症状の確認 ○応急手当 ○健康状態の把握 ○心のケア

3 事故発生後の報告と事後処理

(1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ア 重大事故の場合は、指導計画、内容、状況等の詳細な報告を求められる。
- イ 記録は正確にとり長期にわたって保存する。

(3) 記録の管理

- ア 事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- イ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

(4) 一般生徒への指導

- ア 一般生徒が不安に陥ることのないよう配慮する。
- イ 事故の概要について可能な範囲で、早く説明する。（全校集会等）。
- ウ 安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

(5) 対外折衝

無用の混乱を避けるために、窓口を1本に絞って管理職が行う。

(6) 保護者への説明

- ア 重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ場合がある。
- イ 不安や混乱を招く恐れもある。校長と教育委員会は連携を図る。
- ウ 必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。
- エ 電話連絡網を使用する場合は、内容を簡潔で正確に伝わるようにする。

E 熱中性対応マニュアル

1 熱中症の応急手当と予防

- (1) 緊急（救急車）を要する症状
 - ア 異常行動、幻覚、錯乱、興奮している。
 - イ けいれん
 - ウ 意識がない。
 - エ 高体温
 - オ 発汗が見られない。
 - カ 自分で水分が取れない。
- (2) 救急車の到着を待つとき
 - ア 大量の水を体にかける。
 - イ 太い血管があるところを冷却し、扇いで風を送る。
 - ウ 足を高くする

2 熱中症のタイプ

熱中症にはいくつかの病型がある。重症な病型である熱射病を起こす。適切な手当や処置が遅れると高体温から、中枢神経系に異常をもたらす。多臓器不全等を併発するなど、死亡率が高くなる

(1) 熱失神

皮膚の拡張によって血圧が低下する。脳血流が減少して起こる。めまい、失神などが見られる。顔面蒼白となり、脈は速くて弱くなる。

(2) 熱けいれん

大対量に汗をかく。塩分を含まない水分だけを補給する。血液の塩分濃度が低下したときに、足、腕、腹部の筋口に痛みを伴ったけいれんが起こる。

(3) 熱疲労

脱水による症状で、脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気等が見られる。

(4) 熱射病

体温調節が破綻する。高体温と意識障害（応答が鈍い、行動がおかしい、意識がない）等の症状を呈す。多臓器不全等を併発するなど、死亡率が高い。

3 応急手当

- (1) エアコンの効いた室内、日陰など風通しのよい涼しい場所へ連れていく。
- (2) 衣服をゆるめ、乾いた衣服に着替えさせて、楽な姿勢にする。
- (3) 応答がはっきりして吐き気がなければ、水分をとらせる。できれば、冷たいスポーツ飲料か食塩水（500mlの水に食塩小さじ1杯）を飲ませる。

4 予防

気温が30℃を超えた場合や、特に7月から9月の体育、スポーツ活動では、熱中症予防の原則を踏まえた指導を心掛ける。

- (1) 環境条件に応じて運動する。
 - ア できるだけ涼しい時間帯に行わせる。
 - イ こまめに休憩をとる（30分程度に1回の目安）。
- (2) こまめに口分を補給する。
 - ア 暑いときは、児童・生徒一人一人の状況に応じて、こまめに水分をとらせる。
 - イ 0.2%濃度の食塩水やスポーツドリンクなどを利用する。
- (3) 暑さに慣らす。（馴化）
 - ア 暑さに慣れるまで（個人差はあるが1週間程度）は、短時間で軽めの運動を行う。
 - イ しばらく運動をしない期間があった時や、合宿の初日などは、特に注意する。
- (4) できるだけ薄着にし、直射日光は帽口で避ける。
 - ア 暑いときは、軽装にし、素材も吸湿性や通気性のよいものにする。
 - イ 屋外で直射日光に当たる場合は、帽子をかぶらせる。
 - ウ 防具等を着ける場合には、休憩中に防具や衣服を緩め、熱を逃がす。
- (5) 暑さに弱い口には特に注意する。
 - ア 暑さへの耐性は個人差が大きいことを認識する。
 - イ 常に健康観察を行う。状況に応じて運動を軽くし、休憩させるなど無理をさせない。

5 学校における熱中症予防のための指導のポイント

- (1) 常に健康観察を行い、生徒の健康管理に注意する。
- (2) 生徒の運動技能や体力の実態、疲労の状態等を把握するように努める。異常が見られたら速やかに必要な措置をとる。
- (3) 生徒が心身に不調を感じたら申し出て休むよう習慣付ける。無理をさせない。

【熱中症予防運動指針】

WBGT ℃	湿球温 ℃	乾球温 ℃		
● 31	27	35	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、皮膚温より気温のほうが高くなり、体から熱を逃すことができない。特別の場合以外は運動は中止する。
▲▼	▲▼	▲▼	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、積極的に休息をとり水分補給を行う。体力の低いもの、暑さになれていないものは運動中止。
● 28	24	31	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり水分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
▲▼	▲▼	▲▼	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水を飲むようにする。
● 25	21	28	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃以下では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
▲▼	▲▼	▲▼		
● 21	18	24		
▲▼	▲▼	▲▼		

WBGT (湿球黒球温度)

屋外: $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$

屋内: $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$

● 環境条件の評価はWBGTが望ましい。

● 湿球温度は気温が高いと過小評価される場合もあり、湿球温度を用いる場合には乾球温度も参考にする。

● 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意。湿度が高ければ、1ランクきびしい環境条件の注意が必要。

参考文献：(公財) 日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2013)

F 食物アレルギー対応マニュアル

1 食物アレルギー症状に対する対応の流れと役割分担

- (1) アレルギー症状が出た場合
- (2) 原因食品を食べてしまった場合
- (3) 原因食品に触れてしまった場合

★ 事故現場 ★

①発見した教職員や生徒

- ・生徒から目を離ない。
- ・症状を観察する。
- ・生徒を一人にしない。

②現場周辺にいた教職員や生徒

- ・助けを求めに行く。
- ・人を集める。
- ・管理職、養護教諭及び栄養士に報告に行く

③集まった教職員

- ・救急車を要請する。
- ・対象生徒がエピペンや内服薬を持参している場合は、薬を所定の場所に取りに行く。

(4) 連絡を受けた教職員 (A) は、準備をする。

ア 「危機管理マニュアル (本ファイル)」 を症状が出たクラスに届ける。

イ エピペン、内服薬の準備及び必要に応じてエピペンを使用する。

※エピペン、内服薬の保管場所を決めておく。

ウ 心肺蘇生やAEDの準備及び必要に応じて心肺蘇生やAEDを使用する。

(5) 連絡を受けた教職員 (B) は、連絡をする。

ア 救急車を「119番」で要請する。

イ 管理者を呼ぶ。

ウ 保護者に報告する。

エ 校内放送等で人を集める。

(6) 連絡を受けた教職員 (C) は、記録をする。

ア 発見者が観察を開始した時刻を記録する。

イ エピペンを使用した場合には、時刻を記録する。

ウ 内服薬を服用した場合には、時刻を記録する

エ 発症した生徒の症状を5分ごとに記録する。

(7) 連絡を受けた他の教職員

ア 他の生徒への対応

イ 救急車の誘導

ウ エピペンの使用または介助

エ 心肺蘇生やAEDの使用

2 食物アレルギー発症の緊急性の判断と対応の流れ

「緊急性の高いアレルギー症状」なのかを5分以内にチェックする。	
全身の症状	<input type="checkbox"/> ぐったりする。 <input type="checkbox"/> 意識がもうろうとする。 <input type="checkbox"/> 脈が触れにくい、又は不規則である。 <input type="checkbox"/> 唇や爪が青白くなる。
呼吸器の症状	<input type="checkbox"/> のどや胸が締め付けられる。 <input type="checkbox"/> 声がかすれる。 <input type="checkbox"/> 犬が吠えるような咳をする。 <input type="checkbox"/> 息がしにくい。 <input type="checkbox"/> 持続する強い咳き込み。 <input type="checkbox"/> ゼーゼーする呼吸（ぜん息発作と区別できない場合を含む）をする。
消化器の症状	<input type="checkbox"/> 持続する強い（我慢できない）腹部の痛みがある。 <input type="checkbox"/> 繰り返し吐き続ける。

(1) 上表の症状が一つでもあてはまる場合

ア ただちにエピペンを使用する。

⇒ 「**エピペンの使い方**」を参考にする。

イ 救急車を要請すること（119番）

⇒ 「**救急要請のポイント**」を参考にする。

ウ その場で安静にさせる。

⇒ 立たせたり、歩かせたりしない。

エ その場で救急車を待つ。

オ 可能なら内服薬を飲ませる。

カ エピペンが2本以上ある場合、10～15分後に症状の改善が見られないときは、次のエピペンを使用する。

キ 反応がなく、呼吸がなければ「心肺蘇生」を行う。

⇒ 「**心肺蘇生とAEDの手順**」を参考にする。

(2) 緊急性の症状がない場合

ア 内服薬を飲ませる。

イ 保健室または、安静にできる場所へ移動する。

ウ 5分ごとに症状を観察する

⇒ 「**症状チェックシート**」に従い判断する。

エ 緊急性の高いアレルギー症状の出現に注意する

◎食物アレルギー緊急時対応マニュアル（抜粋）

エビペン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

- ① ケースから取り出す
 - ケースのカバーキャップを開けエビペン®を取り出す
- ② しっかり握る
 - オレンジ色のエードルカバーを下に向け、別の手で握つ
 - 「グー」で握る!
- ③ 安全キャップを外す
 - 指、安全キャップを外す
- ④ 支那ものに注射する
 - 支那ものの腕に、エビペン®の先端（オレンジ色の部分）を軽く当て、「カチッ」と音がするまで強く押し当てそのまま待つ
 - 注射した直後に「カチッ」と音がするまで待つ
- ⑤ 確認する
 - エビペン®を支那もの腕に押し当ててオレンジ色のエードルカバーを外す
 - 伸びていない場合は「戻る」
- ⑥ マッサージする
 - 打った部位を1分間、マッサージする

介助者がいる場合

介助者は、子供の支那もの腕に腕をしっかりと握り、動かさずに固定する

注射する部位

- ・右腕の上から、打つことができる
- ・支那もの打つけ線と肘の中間部で、かつ臍（へそ）よりやや外側に注射する

仰向けの場合

寝た場合

救急要請（119番通報）のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える

- ① 救急であること伝える
 - 119番、救急センターに電話してください
 - 救急です。
- ② 救急車に来てほしい状態伝える
 - 吐瀉、意識障害ありかどうかが確認しておく
- ③ 「いつ、だれが、どうして、誰がどのような状態なのか」をわかる順序で伝える
 - エビペン®の各方やエビペン®の使用の有無を伝える
- ④ 救急している人の氏名と連絡先を伝える
 - 119番通報後や連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急車から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある
 ・連絡時に伝えたい連絡先は、先に伝えるようにしておく
 ・その際、自動車が到着するまでの応急処置の方法などを医師に応じて聞く

心肺蘇生とAEDの手順

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！
 ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に胸版通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

① 反応の確認
 両手で胸骨中央を強く叩き、目覚めようと呼ぶ
 反応がない

② 呼吸の確認
 10秒以内で胸骨中央を強く叩き、目覚めようと呼ぶ

【胸版圧迫のポイント】
 胸版を胸骨中央に押し当てる
 強く、速く、絶え間なく行う
 胸版が胸骨中央にしっかりと乗っていることを確認する

③ 胸版通りの呼吸を確認
 胸版を胸骨中央に押し当て、呼吸を確認する

【人工呼吸のポイント】
 胸版を胸骨中央に押し当て、人工呼吸を行う

④ 胸版通りの呼吸を確認
 胸版を胸骨中央に押し当て、呼吸を確認する

【AED設置のポイント】
 AEDの電源をオンにする
 胸版を胸骨中央に押し当て、人工呼吸を行う

⑤ 胸版通りの呼吸を確認
 胸版を胸骨中央に押し当て、呼吸を確認する

【心臓マッサージのポイント】
 胸版を胸骨中央に押し当て、人工呼吸を行う

⑥ 胸版通りの呼吸を確認
 胸版を胸骨中央に押し当て、呼吸を確認する

【ショックのポイント】
 AEDの指示に従って人工呼吸を行う

⑦ AEDのメッセージに従う
 胸版を胸骨中央に押し当て、人工呼吸を行う

【AEDのメッセージに従う】
 AEDの指示に従って人工呼吸を行う

症状チェックシート

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する
 ◆ の症状が1つでもあてはまる場合、エビペン®を使用する
 （内服薬を数人分後にエビペン®を使用しての対応あり）

観察を開始した時間（ 時 分 ）	内服した時間（ 時 分 ）	エビペン®を使用した時間（ 時 分 ）
全身の症状 <input type="checkbox"/> 顔の腫れ <input type="checkbox"/> 唇の腫れ <input type="checkbox"/> 舌の腫れ <input type="checkbox"/> 喉の腫れ <input type="checkbox"/> 皮膚の発疹 <input type="checkbox"/> 呼吸困難	呼吸器の症状 <input type="checkbox"/> 呼吸困難 <input type="checkbox"/> 呼吸音が減る <input type="checkbox"/> 呼吸音がなくなる <input type="checkbox"/> 呼吸音がうるさい	消化器の症状 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 腹痛
顔・口・舌・喉の症状 <input type="checkbox"/> 顔の腫れ <input type="checkbox"/> 唇の腫れ <input type="checkbox"/> 舌の腫れ <input type="checkbox"/> 喉の腫れ	呼吸器の症状 <input type="checkbox"/> 呼吸困難 <input type="checkbox"/> 呼吸音が減る <input type="checkbox"/> 呼吸音がなくなる <input type="checkbox"/> 呼吸音がうるさい	消化器の症状 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 腹痛

上記の症状が1つでもあてはまる場合

① ただちにエビペン®を使用する
 ② 救急車を要請する（119番通報）
 ③ その場で安静を促す
 （吐きだした、多量な吐瀉は拭き取る）
 ④ その場で安静を保つ
 ⑤ 可能な限り内服薬を投与する

救急隊の到着を待たずに帰る

ただちに救急車で
 医療機関へ搬送

⑥ 内服薬を投与して、エビペン®を使用する
 ⑦ 吐瀉や嘔吐がひどい場合は安静を促す
 （救急隊の到着を待たず）
 ⑧ 救急隊員に到着するまで、5分ごとに症状の変化を観察し、 の症状が1つでもあてはまる場合は、エビペン®を使用する

速やかに
 医療機関を受診

⑨ 内服薬を投与する
 ⑩ 少なくとも1時間は5分ごとに症状の変化を観察し、 の症状が認められる場合は医療機関を受診する

安静にし、
 注意深く経過観察

主要連絡先一覧

1 公的機関

江戸川区教育委員会教育指導課	5 6 6 2 - 1 6 3 4
江戸川区教育委員会教育推進課庶務係	5 6 6 2 - 1 6 2 1
警視庁葛西警察署	3 6 8 7 - 0 1 1 0
東京消防庁葛西消防署	3 6 8 9 - 1 1 1 9

2 医療機関

森山記念病院	5 6 7 9 - 1 2 1 1
東京脳神経センター	3 6 7 5 - 1 2 1 1
東京臨海病院	5 6 0 5 - 8 8 1 1

3 学区内避難所等

(1) 一次避難所

西葛西中学校	3 6 8 6 - 7 8 7 4
西葛西小学校	3 6 8 6 - 7 6 4 0
第三葛西小学校	3 6 8 0 - 5 1 1 1
第六葛西小学校	3 6 8 8 - 0 4 8 5

(2) 避難所補完施設

西葛西図書館	5 6 5 8 - 0 7 5 1
共育プラザ葛西	3 6 8 8 - 8 6 1 1

(3) 地域拠点

葛西事務所	3 6 8 8 - 0 4 3 1
-------	-------------------

(4) 地域内輸送拠点 葛西防災施設

ア 食品等集積地

葛西区民館	3 6 8 8 - 0 4 3 5
-------	-------------------

イ 医療救護活動拠点

葛西健康サポートセンター	3 6 8 8 - 0 1 5 4
清新町健康サポートセンター	3 8 7 8 - 1 2 2 1
なぎさ健康サポートセンター	5 6 7 5 - 2 5 1 5

ウ 清掃活動拠点

葛西清掃事務所	3 6 8 7 - 3 8 9 6
---------	-------------------

エ 遺体収容所

総合スポーツセンター	3 6 7 5 - 3 8 1 1
------------	-------------------

緊急通報マニュアル

1 警察を要請する場合（不審者等）

通常は、「110」又は「3687-0110」（葛西警察署）に電話連絡を行う。
状況により非常通報装置「学校110番」を運用する。（副校長席の後）

「不審者が侵入しています」
「江戸川区立西葛西中学校です」
「住所は、江戸川区西葛西5-10-18です」
「電話番号は、03-3686-7874です」
「目標物は、ケーズ電気、創価学会会館側の門です」
「状況は_____、不審者の状況は_____です」
「刃物等は_____、けが人は_____名です」

2 救急車を要請する場合

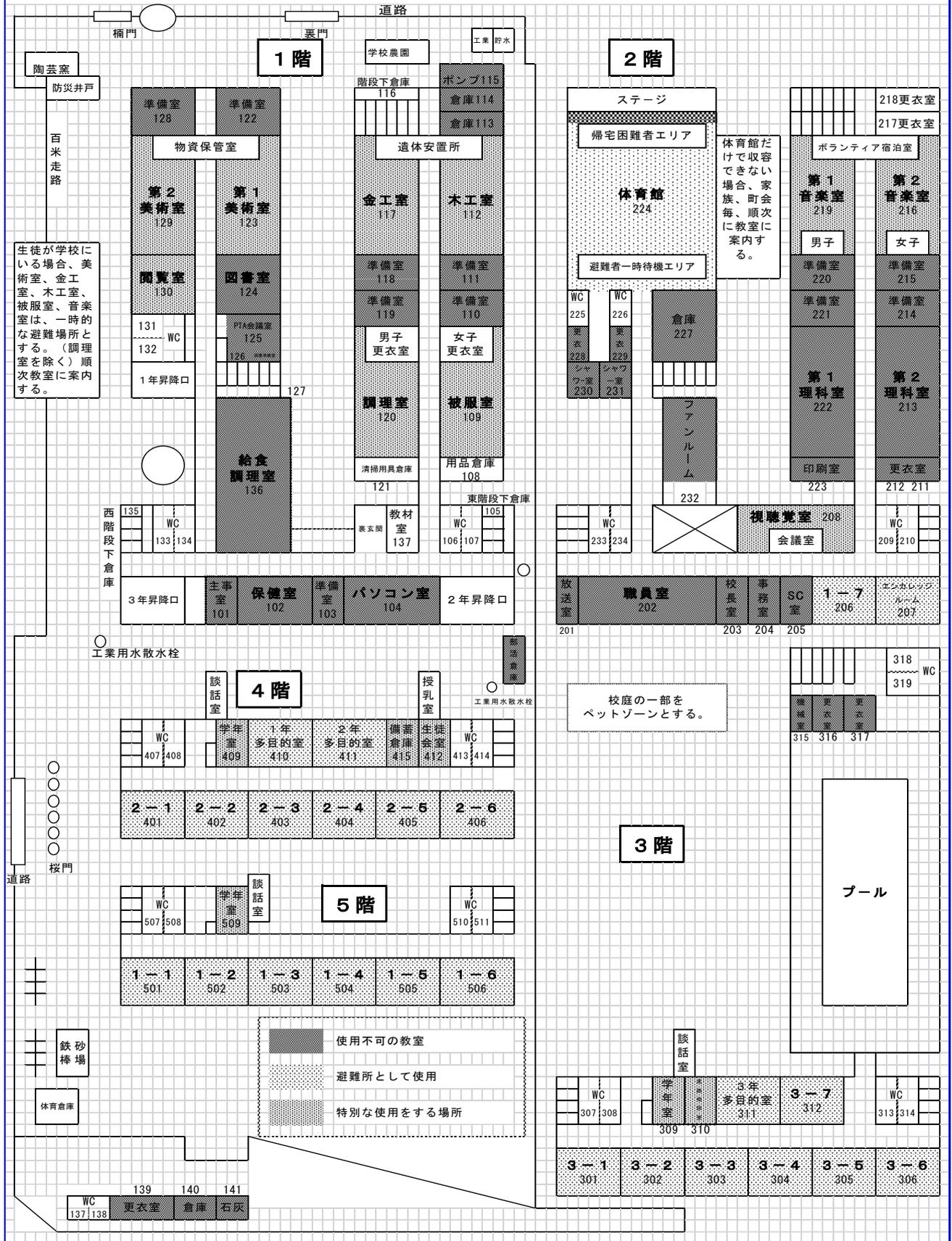
「119」又は「3689-1119」（葛西消防署）に電話連絡を行う。
管理職の指示を待たず、連絡することに躊躇しない。

「救急車をお願いします」
「江戸川区立西葛西中学校です」
「住所は、江戸川区西葛西5-10-18です」
「電話番号は、03-3686-7874です」
「目標物は、ケーズ電気、創価学会会館側の門です」
「けが人(病人)は、____年生、男子(女子) __ 名です」
「症状、けがの状態は、_____です」

※裏門を開け、救急車が到着したら案内をする。

避難所配置図

(基本的には、避難所は体育館のみとする)



消火器・消火栓の場所

★ 消火器
 □ 非常ベル、消火栓

